

令和3年度第3回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和3年10月7日（木） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web会議（アマブラリ1階 多目的室）
出席委員	伊藤委員、猪田委員、瀧川会長、大和委員、稲田委員、梅本委員、澤嶋委員、濱口委員、濱名委員、藤原委員、古田委員、山本委員、岡村委員、堀川委員、山田委員、堂園委員、藤井委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について （2）尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度実績）の点検・評価について （3）その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について ・資料2-1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況等 ・資料2-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

開会

- 配布資料の確認

1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について

- 資料1に基づき、事務局から説明

委員

意見が2つあります。一つ目は、数の増減に影響した要素として、今回コロナの影響があったということでしたが、本当にコロナの影響だけでしょうか。他の要因も検証する必要があると思います。今後、コロナがおさまったとしても、新たな感染症や災害が発生した時に、どう対応するのか課題を突き付けられたと思います。今回のコロナ禍でニーズキャッチが出来ないことが露呈したと思います。今後どうやってカバーしていくのかを、今後の計画に反映させていただきたいです。

二つ目が、それぞれの項目間の因果関係「これが増えた影響でこれが減った」や、「これが減るとこれも減る」といった項目間の関係性や相関について、検証していただいた上で次の計画に活かしていただきたいと思います。

事務局

項目間の関係性や因果関係の分析が全く出来ておらず、尼崎市として検証するようにはしていきたいです。

2 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度実績）の点検・評価について

- 資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明

委員

病児と病後児の保育事業について、コロナ禍で感染症が減ったことにより、コロナ以外の利用者が減少したということは、子どもの健康面からは良いことですが、今後の取り組み方針において、実施施設4カ所19床での事業継続と記述があります。様々な事情があったかと思いますが、小中島診療所キッズケアハウスが8月末で閉鎖しているため、実際の実施施設は3カ所しかありません。コロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、今後も需要の増が急に出ることもあり得ますので、存続の難しい事業形態とは思いますが、今後の在り方について、出来るだけキープすることや、今後減った現状をどのようにされていくのか教えてください。

事務局

小中島診療所キッズケアハウスの休止については、現在従事する職員を探しています。調整はしていますが、最終的に無理だった場合、来年度から運営は厳しい可能性があるかと伺っています。事業計画でも4カ所と決まっていますので、今後も利用者が増加したときに対応出来る体制は必要なため、どういう形で今後増やしていくのか方策を見つけるかは、今後の調整となり、引き続き検討していく必要があると思っています。

委員

ショートステイについて質問と意見があります。計画していたよりも、利用の日数は少なかったとのことですが、ショートステイを利用されたお子さんの年齢の詳細は、今後の検討していく上で大事だと思います。乳幼児が何人いたのか、小学生が多かったのか、小学生の受け皿が足りないのか等、今後の取り組み方針として、大阪市や近隣の大阪市内の施設も含めて、利用拡大にと記述がありますが、例えば小学生のショートステイの利用が多いのであれば、ショートステイ中も小学校に通いたいとなった時に、大阪の施設のショートステイでは厳しいではないでしょうか。乳幼児であれば、大阪市内や他市の養護施設で保育してもらうことは可能かと思っています。ショートステイを使われる人たちのニーズや子どもの年齢に合わせて、どういった拡大の作戦を練るのか、細かく具体的に詰めた計画や方針が必要かと思いました。

事務局

今回の実績で延べ日数が100日ですが、2歳未満が18日で、2歳以上が82日の数字しか持ち合わせていませんが、小学生より乳幼児が多いと思っています。小学生未満のお子さんを持つお母さんが、子育て疲れによりレスパイトでの利用される方が多いと思います。ショートステイ先から小学校に通っているというのは、あまり聞いたことがありません。阪神間では一番近くても西宮市となりますし、近隣では昨年度大阪の児童養護施設2カ所を委託先として追加しましたが、小さなお子さんということになると実際通うことは難しいため、通学支援というのが必要になってくる可能性もありますので、なかなか制度的に、ハードルが高いと感じております。いただいた意見は、今後尼崎市としても児童相談所を運営していく上で、一時保護中の入所者が地元の小学校に通学することも、検討していくことになるかと思っていますので、検証していければと思っています。

委員

取り組み方針の中に、里親ショートステイの事業に取り組んでいる他市の取り組みも参考に、他の里親ショートステイしている自治体がどのように里親にショートステイの役割を説明されているの

か。小学生等のショートステイを実際に受けた里親が、どこまで通学保障しているかどうか。先進事例を聞き取っていただきながら、色々考えていただけたらと思います。

会長

尼崎市内で里親に登録されている方の人数は把握されているのでしょうか。

事務局

里親さん事業は兵庫県が所管しておりますので、尼崎市で何名の里親がいるかは把握していません。

委員

現在は、ご夫婦や単身の方もいらっしゃいますが、82組が登録されています。

会長

資料2-1の待機児童のことについて、今の尼崎市の現状を教えてください。特に、コロナの影響により、大阪市や堺市では、小規模保育施設は定員を満たさないというケースをよく聞くようになりました。一方尼崎市は待機児童が、まだまだ多いという状況かと思いますが、実際定員割れの状況ではなく、むしろ保育ニーズが多いという理解でよろしいでしょうか。

事務局

尼崎市は令和3年4月時点で待機児童数が、118人です。全国でも上から4番目に多い状況でございます。コロナ禍の影響で、保育ニーズが減少した自治体もあると聞いております。尼崎市では、新制度が始まって以降、令和2年度まで前年に比べて、毎年350人程度の増加が続いておりました。令和3年度につきましても、増加幅は若干減少していますが、前年比で262人増加しております。事業計画上では、269人多くなっているという状況です。保育ニーズにつきましては、今後の想定は難しいですが、現状を踏まえましてしばらくの間は引き続き増えていくと思います。また、4月時点での空き状況は、新設保育所については4歳児と5歳児は、幼稚園など既に様々な施設に入っておりますので、定員を満たしていませんが、児童も年々学年が上がっていき、新たに利用申請を行う児童も増えていくという形になっていきますし、今年度においても年度末に向けて需要が増え続けているため、年度当初は定員を満たしてなくても、入所児童数が増えている所が、ほとんどになってきます。公立園では保育ニーズがあまり高くない場所にある所は、定員を下回っておりますが、ほとんどは定員を超えているという状況です。

委員

コロナ禍で、出生数が減っていると聞いております。ニーズ調査の場合は、出生数との兼ね合いもあるかと思いますが、令和元年度・令和2年度の尼崎市の出生数の変化も考えるべきかと思いますが、実数は分かりますでしょうか。

事務局

出生数につきましては、住民基本台帳人口で0から5歳の人口についてデータがあるのですが、平成31年4月は21400人、令和2年4月が21230人、令和3年4月20883人、ここ5年間で年平均1.4%減という形でなっているところがございます。0歳児は、出生数というよりは、そ

の年の3月31日時点の数字だけになっていますので、平成31年4月時点におきましては0歳児3612人、令和2年4月時点で3639人、令和3年4月時点で3464人と年々減少しております。また、コロナ禍において出生数は減少していると聞いておりますので、今後の状況を見据えながら保育の量の確保について検討していきます。

事務局

配布資料に記述はないのですが、画面上で表示させていただきます。棒グラフが就学前児童数の平成25年4月から令和3年4月までの推移を示しております。これによると就学前児童数が減少している状況が分かります。保育ニーズの推移は緑色の折れ線グラフになっていますが、就学前児童数が減少しているにも関わらず、平成25年4月から令和3年まで伸び続けているという状況でございます。それに伴い本市でも保育定員を増やしていることから、保育施設の利用者数も増加している状況です。

委員

資料2-1の4ページ目の地域や年齢によるアンマッチという話がありました。北部地域の方が、アンマッチが多いとのことですが、例えば尼崎市は伊丹市や西宮市に隣接しており、流入されてくる方や、逆に尼崎市から伊丹市や西宮市に預けられるというような話はあるのでしょうか。人数は把握されているのでしょうか。

事務局

認可保育施設への入所につきましては、基本的に保護者が利用申請の際に希望する保育施設を記入し、希望の保育施設に対して、尼崎市が利用調整をしております。そのため、伊丹市は伊丹市内の保育所、西宮市は西宮市の保育所、特に2、3号保育認定されている方については、ほぼその市内の中で対応されています。一部ですが、年度途中で尼崎市から伊丹市に転出したが、伊丹市に変わっても、年度末までは同じ保育所に通いたいため、伊丹市に転出した方が尼崎市内の保育施設におられるという場合があります。ただし、全体で約10人しかいない状況です。これを受託事業といたしますが、自治体ごとに利用調整を行っている中、本来的には待機児童が多ければ、周辺の自治体でカバーをするようなやり方もありますが、実際は尼崎市以外の西宮市も待機児童が180人近くおられますし、伊丹市は0人ですが受け入れはいっぱいという状況です。他市の方が入っておられるというのは例外的なものであるとご理解いただければと思います。

3 その他

- 今後の予定等について事務局から説明

会長

これをもちまして、第3回尼崎市子ども・子育て全体会を終了させていただきます。

閉会

以上